⑤西田昌司議員

(中央)

令和2年

開催日

7月15日(水)

6月10日(水)

9月4日(金)

9月4日(金)

9月4日(金)

6月12日(金) 9月4日(金)

9月11日(金)

9月11日(金)

9月18日(金)

6月19日(金) 6月23日(火)

7月3日(金)

年度税制改正に向けた

続ける限り、

譲には構成員のほか、 **恵見交換を行った。会**

予もない。

ている。今や一刻の猶 ラと同様の未来が待っ ホッキョクグマやコア

新型コロナウイルス感染症対応のため、

動し、国対委員会正副

また傍聴終了後、

移

野生生物は、1750

委員長会を行い令和3

▼二酸化炭素を排出し

種以上にのぼるらしい

する場合がありますので各税政連にご確認ください

正等の情報収集も行っ さつし、今後の税制改

京 9月17日(木)

税政連名

東京地方

北

道

が始まった。税理士会 分の所得税の確定申告

16日まで延長された。 付期限が令和2年4月

る税理士業務に係る事

法1条に規定する税理

年、この時期において、

財務金融委員

会を傍聴

化の防止策を議論する 昨年12月に、地球温暖

COP25がマドリード

衆院

税制改正法案の審議

一っている衆議院財務金

公共団体が委託者とな 託事業」は国又は地方

|実施するもの。

り、税理士による国会

ことのできる機会であ

て定着している。

議員等後援会でも、

毎

税理士会は、

2月17日、令和元年

一費税)の申告期限・納

において社会貢献事業

ため、細心の注意を払

支援視察も感染防止の 国会議員等による税務

て実施するもの。





各税政連の定期大会日程表(予定)

新宿区・京王プラザホテル

大阪市・帝国ホテル大阪

仙台市・ホテルメトロポリタン

静岡市・ホテルアソシア静岡 福井市・ホテルフジタ福井

鹿児島市・城山ホテル鹿児島

め関係国会議員にあい

よると、地球温暖化が 連合のレッドリストに

原因の1つとなって絶

理事(自民党)をはじ 即財務金融委員会筆頭

物は温暖化の最大の被

害者だ。国際自然保護

会場等変更

ることができる。

当日は、うえの賢一

た。質疑応答は衆議院

ホームページで視聴す

徳島市・阿波観光ホテル

松江市・ホテル-

横浜市・ホテル横浜キャメロットジャパン

千代田区・ザ・キャピトルホテル東急

ている。 染症の拡大防止の観点 から、申告所得税(及 スへの対応として、感 告は新型コロナウイル である税務支援を行っ 贈与税及び個人事業者)復興特別所得稅)

令和元年分の確定申 一に実施するもの。 理士会が独自で主体的 して毎年実施してい を柱に社会貢献事業と 事業」「受託事業」「協 議派遣事業」の3事業 って行われた。 税務支援は、 団体との協議に基づき

を受けている団体及び これらから納税者を指 は税理士会が指定する ために補助金等の交付 導する事業を実施する くは地方公共団体又は を深めるためにも、

議派遣事業」は国若し |52条による税理士業務 税理士の社会的責務を の制限規定を踏まえ、 理士制度に対する理解 実施を通じて国民の税 確 |27年度||24人、28年 平成26年度112人、

士の社会公共的使命を 解を求めている。 我々が後援する国会議 業である税務支援を、 国会議員等の視察は、 税理士会の社会貢献事 員等に対して紹介し理 この税務支援事業の 堂(千代田区)におい 2月21日、国会議事

一制改正法案の審議を行 をはじめ、国対委員会 員長が、令和2年度税 て日税政の渡邉幹事長 ・政策委員会の正副委

融委員会を傍聴した。 る質問等があり、それ ぞれ政府答弁があっ 望する災害税制に関す する質問や日税政の要 率の事務の煩雑さに関

せなかった為、世界各 の引き上げに言及せ た。それ故日本は、 国を失望させてしまっ 電の廃止の可能性も示 ず、さらに石炭火力発 室効果ガスの削減目標 機を回避するための温 な賞を送られたことは 暖化に対する姿勢が消 小泉環境大臣は気候危 で開催された。そこで 極的な国に授与される 一化石賞」なる不名誉

本 政 治

行 所 税理

東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館(〒141-0032) 03 (5435) 0910 1部100円 編集発行人 小島 善弘

税理士政治連盟会員の購読

無料相談

定申告期の税務支援を一 地方短信・合同セミナー

積極的に推進してい 資料・ 国会議事録抜粋 10~111面

与していない多くの納 税義務者と直接接する 確定申告期の無料税 26人、30年度128 |度121人、29年度1 各地で続々と国会議員 り、税政連の活動とし 等が視察に入ってお 元年度においても全国 人の実績をあげ、令和 8 っている。 税制に関する要望も行 者や税理士が直接対話 いては、税理士法及び 税政連と各後援会にお する機会があり、単位

> キョクグマが餌となる る前に氷が解け、

死している。これらの アザラシを獲れずに餓

原因は地球温暖化だ▼

いては国会議員と相談

地方短信・税理士による後援会が設立総 座談会・効果的な陳情とは 8~9面 6~7面

また、相談会場にお

月1日に発行します。 号との合併号とし、 政連」5月号は、6月 お知らせ 一日本税 6

火災でコアラをはじめ を振るった森 リアで数か月 に渡って猛威 オーストラ

☆おすすめポイント☆

・税理士本人と配偶者に加え、特約 付加で親も加入できます。

・要介護 2 以上の認定で

本人・配偶者: 生活介護保険金

400万円~

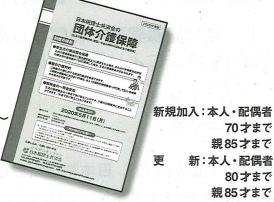
親介護特約: 一時金で100万円~

の給付となります。

詳しくはパンフレットをご覧下さい

親介護特約で親の介護への備えにも!

団体介護保障



次の世代に つなげていきたいもの それは、 税理士どうしの助け合い

またカナダでは夏にな 匹とも言われている。 野生生物の焼死が10億

新規加入申込受付中!

申込乄切:5月11日(月)

詳細のお問合せ お申込みは

にちぜいきょうさい 日本税理士共済会

TEL 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323 e-mail:jim@zeirishikyosai.com



回藏道 http://www.zeirishikyosai.com

税理士共済会

検索』

却する」とし、税政連

「原告の請求を棄

員として扱われ思想・ ないこと及び税政連会

た。

宇都宮地裁は、2月5

税理士会会員が県税 | 連会員でないこと、税

政連会費の支払義務が

原告の請求が棄却され | 損害賠償については、 税理士会員の損害賠償請求

の自由、政治活動の自

ン「日本税政連ニュー

ス」として配信してお

egory/data/

由等に由来するものと

の勝訴となる判決を下

ことに対する損害賠償

の3点を訴えたもの。

信条の自由を害された

判決は、税政連が、税

3点目の理由として

理士会の目的達成のた

会員が、栃木県税理士||ことの2点については

の政治団体であり、そ する政治資金規正法上 行うことなどを目的と

判決を不服として東京

容があるときに随時配

から平成23年まで日税

政相談役を務めた。

総務会長を、平成19年

不定期(お知らせ内

越税理士会栃木県連の

と会費支払義務がない 税政連会員でないこと

この訴訟は、関東信

(千代田区) に今井絵

事長はじめ関係役員

防災担当である今井

定のうえ国会に提出さ 案が3月3日、閣議決 日税政の渡邉輝男幹

長、道廣友厚副委員長

することなどを内容と

する国民年金法等改正

会から菅原祥元副委員

を表敬訪問した=写 理子内閣府大臣政務官

等を説明し、次年度以 の税制改正要望の経緯 控除に係る令和2年度

降における対応を要望

強化のための国民年金

置を講ずるとするも

は、「年金制度の機能

閣議決定されたの

当日は吉川裕一国対

内閣府大臣政務官

表敬訪問

日税政、要望実現に積極対応

度の税制改正法案が3一案の審議を行う財務金 を盛り込んだ令和2年 結納税制度の見直し等 **未婚のひとり親に対 | 月27日、参議院本会議 | 融委員会の傍聴などを | これらにおいて、税** したほか、税制改正法 政は、要望実現に対応 で可決成立した。日税 た。 | 士の生の声をとり上げなど積極的に対応し すべしとの発言や税理 通じて情報収集を行う | 理士会の建議権を尊重

委員長、山田隆廣政策

か、国対委員会から森 史副委員長、政策委員 子副委員長、長谷川隆 委員長が出席したほ 下清隆副委員長、岸生 計事務を取り扱う士業 を国民年金等の被用者 被用者保険 税理士など士業にも適用 国民年金法等改正案、国会提出

の年金受給のあり方の り長く多様な形で働く は、より多くの人がよ の適用拡大、2)在職中 |るため、(1)被用者保険 の経済基盤の充実を図 社会へと変化する中 確定拠出年金の加入可 で、長期化する高齢期 を取り扱う士業につい 士等の法律・会計事務 ても法人割合が著しく

事務能力等の面からの 低いこと、社会保険の ることなどから、適用

改正されれば、一部の 会における改正法案の 成立を目指しており、 政府・与党は通常国

属の税理士を会員とし 約において税理士会所 では、税制改正陳情の 会などをメールマガジ 様子や、議員との懇談 日本税理士政治連盟

の不法行為を構成する はいえないから、民法 益の付与を伴うものと 木県税政連の一連の取 扱い等は、強制や不利 原告税理士に対する栃 の解釈を示した。また、 原告は、2月10日、 rumaga/) より必要 nichizeisei.jp/me フォーム (https:// は、日本税理士政治連 ります。配信希望の方 盟ホームページの専用 事項を記入の上配信登 録を行ってください。 政総務を、平成17年か から平成17年まで日税 逝去。享年87歳。 総務会長)2月24日に ら平成19年まで日税政 飯島氏は、平成13年

| 険の見直しのほか、法 弁護士・社会保険労務 事業所は非適用とされ いを見直し、税理士・ 働者に対する被用者保 については、短時間労 被用者保険の適用拡大 てきた現行法の取り扱 定の16業種以外の個人 主な改正内容のうち

改正法案に盛り込まれ 業種に追加することが | 規定を除き令和4年4 と「work-動く 情報通信技術を利用 ele=離れた所」 テレワークとは「t 入する企業がある。 月施行が見込まれる。 どの分野でもその活 運転、医療、建設な

税政連ニュース メールマガジン 配信希望者募集 ックナンバーは日本税 egory/activity/ nichizeisei.jp/cat 理士政治連盟ホームペ ージで閲覧可能です。 (URL) : http:/ メールマガジンのバ 会報「日本税政連」

いる。 影響が及んで 学校の一斉休校を始 感染拡大の防止策と め、日常生活や経済 定申告期限の延長や を振るっている。確 してテレワークを導 活動に深刻な 回 そんな中、 ルスが各 ロナウィ 情報通信技術の進歩しようとしてい でも、本年にも開始 る。さらに、わが国 とらわれない柔軟な が予定されている 積極的に推進してい の切り札として国も だ。働き方改革実現 働き方のことだそう した、場所や時間に 「高速で大容量、低 関東信越 三輪洋之 る。ポケベル全 5Gによる遠隔医療 まだ30年も経ってい 威と戦い、社会の諸 国武漢市の病院でも 用が期待される。 ないというのに。 歩は、今や世界の脅 が行われたそうであ 情報通信技術の進 盛の時代から、 問題までも解決

法等の一部を改正する

する法律案」

一地方税

得税法等の一部を改正

成立した法案は、「所

いだ(関連記事10面)。

さを訴える発言が相次 軽減税率の事務の煩雑

世代移動通信システ ム)は、テレワーク だけではなく、自動 遅延」の5G (第5 も早く収束し、再び せることを心より願 安心して毎日を過ご 今回の難局が1日

nichizeisei,jp/cat Pにて閲覧可能です。 のバックナンバーもH (URL): http:/ 士職業賠償責任保険 加入者の皆様

契約更新のご案内は、特定記録郵便でお届けします。 発送時期は、保険料支払方法により下記のとおりです。

口座振替

4月上旬発送

現金払込(郵便振替) 5月中旬発送

- ●保険契約者(団体契約) 日本税理士会連合会
- ●お問合せ先 ㈱日税連保険サービス

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5 階

【予告】新規加入の募集は、6月から開始します。

電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907 ホームページぜいばいほけん検索、ト



税理士会が建議する税制

主でもあるわけで三権分立

いてその議員が我々の代表

して議員を選び、議会にお 国民が持つ意見の代表者と

ることを願ってやまない。 導でない税制改正が実現す

の主も同時に自由民主党の

いく。税制は政府が作るも

である我々が税制を作って

うちの行政が日本の政治を とおりである。三権分立の

なっていることはご承知の

倒くさい制度である。 という、非常に気の長い面 で多数決という形で決する

治であったのではないか。 れば、それほど悪くない政

今一度議会制民主主義の

億を超える人口を抱え

現在の政治が官邸主導と

院内閣制であるから、官邸 担っているともいえる。議

> 意見を取りまとめるには、 る我が国において、国民の

論が国会で行われ、官邸主

て国会に送り出された議員

国会で決めるもの。国民か らの選挙という負託を受け

法の租税法律主義に従い、

感があることは否めない。

済大国となったことを考え

これだけ平和を保 われつつも、戦後

ち、世界有数の経

る。「税制は憲た機関といえ

税制

闊達な議論を国会に期待する

本の現在、未来を考えた税 改正要望を取りまとめ、日

員から出されたが、隔世の のか」という質問が野党議 この建議をどう考えている 立たせなければならない。 からの建議は税制改正に役

り取入れ、最大公約数の中 め、少数の意見もできる限

何も決められない政治とい

は仕方がないことである。

見を議論の中で取りまと

民主主義はいろいろな意

きたが、我々が議会制民主

主義を選択した以上、これ

れない国会といわれ続けて

戦後長い間、何も決めら

しまったのかもしれない。

決める機関と言われてい

た。各業界団体からの税制

って日本の税制のすべてを いわゆる「自民税調」はか

自由民主党税制調査会」

制の現場をよく知る税理士

いる財務金融委員会で「税

あると聞く。現在行われて 調議論が進められたことも

である私です」と答えた現

在の首相もこのあやふやな 二権分立の中で誤解をして

が議会制民主主義である。

いる。

「立法府の長は首相

があやふやな形で存在して

として意見を述べ、議論し、

法律を作り、我が国のある

べき形を作っていく。これ

改正要望にも耳を傾け、税

をテーマ

が活躍する 様なみんな

制をまとめてき

同

世

東京税理士会/東京祝埋工四心

らいを、

つ

講演で、「み

岐阜1区)

合

令和元年度

合同セミナーを開催 東京税政連 東京税理士政治連盟

士会館(渋谷区)にお 2月6日、東京税理 | の共催で令和元年度合 東京税理士会と一―写真。 同セミナーを開催した

聖子議員 大臣の野田 第 1 語った。 第2部では、

による基調 (自民党・ ルディスカッションが 読む」をテーマにパネ 2年度税制改正大綱を

一長の4人で、 長および東京税理士政 20区)、東京税理士会 25区)ならびに木原誠 治連盟・吉川裕一副会 治議員(自民党・東京 党税制調査会の井上信 ・矢ノ目忠調査研究部 パネリストは、自民 議員(自民党・東京 **月14日**、

年が「みらい」へのタ ーニングポイントにな るとの見通しについて 調査会内の大綱策定プロ 解説の後、自民党税制 連の建議項目に関する 地方短信

齢化と人口減少を見据 え我が国が取るべき方 |ネーターは東京税理士|ロセスにも触れなが よる大綱の概要と日税 策委員長が務めた。 政治連盟・菅原祥元政 冒頭の矢ノ目部長に ら、あるべき税制につ ネリストからの活発な いて討論が行われ、パ 人を超える会員が参加 なお、当日は250

策と、高齢者人口がピ

クを迎える2040

意見交換会を開催 後援会活動に関す 中国税理士政治連盟

|る。このたび後援会役 | 率の推移等について説 在が基盤になってい 関係にある後援会の存 動に関する意見交換会 活動は議員と厚い信頼 会長から、「税政連の が開催された―写真。 士会館にて、後援会活 開会に当たり重近實 中国税理 | 員の皆様にお集まりい 一ご要望を頂くととも 上博夫幹事長から現在 税政連活動の目的と課 ただき、様々なご意見 までの活動状況、加入 い。」と挨拶の後、井 に、中税政と後援会で 題を共有する場とした

例を示し説明があっ 全国の後援会が有して クションとして、現在 化、について具体的事 委員長からイントロダ 会員数の減少、③高齢 いる三つの大きな課 荒神五師後援会対策 援会組織の新陳代謝が 由の一つであるが、後 なわなかったことも理

り意見交換会に移っ 会対策委員の司会によ 明があった。 続いて森末英男後援 た。この現状を如実に

|なかった後援会が11団 援会のうち平成30年度 表すものとして、本連 府・与党で要職にある は総理大臣をはじめ政 挙げられた。本連盟で 体に及んでいることが 盟地域内にある30の後 定期総会が開催され いる。 |挙区の後援会への入会 催している。 業の生の意見を届けて を連れて行き、中小企 ・会員の関与先に議員 程度の国政報告会を開 ・総会以外に年に1回 最後に荒神委員長か

新型コロナウイルスによる選抜甲子 夏がある! カットバセ!!

構成し、 は次の意見 った。 が減少して ている。 性化を図っ 手を中心に の役員から ・支部の新 ・役員も若 考えられる いることも できる会員 各後援会 した。 る。税政連は税理士会 りになった。今後も本 の役割が重要というこ 関であり、そのために 法の改正や毎年の税制 の方針に添い、税理士 様の状況と推測され 会への新規入会者も同 い、支部との接点を広 は管内地域にある支部 に代わって活動する機 大きな課題を税理士会 改正要望の実現という めていただきたいとま 連盟の施策に協力を願 とがあらためて浮き彫

退職金対策、考えていますか?!

ぜいたいきょうは、1983年(昭和58年)の設立以来、税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度運営を 通じて、皆様の繁栄を応援しています。

安心できる退職金制度は? 関与先にも紹介したい・・・

退職金のことなら

帰省がか

ら、税政連の加入率が

全国1位の本連盟にお

いても微減傾向にある

ぜいたいきょう

えっ? 複利で2%!?

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための ぜいたいきょうの「特定退職年金共済制度」は・・・

ことを裏返せば、後援

√複利はなんと2%!!! √関与先の皆様もご加入できます

√満65歳未満まで OK!

/掛金は全額必要経費、または損金に計上 √月額 3,000円から確かな保証!

充実した福祉事業制度(結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意) 制度の詳細はホームページをご覧ください

般社団法人 ぜいたいきょう 題 思 (旧社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)

〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階 Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261 http://www.zeitaikyo.com

※東京税理士会の会員の皆様は、一般財団法人東京税理士事務所 職員退職金共済会へご加入ください。

ぜいたいきょう

より分かりやすくリニューアル!

会長、九州北部税理士

二会員、馬渡明会員、 黒川正光会員、毛利憲

親会で

及び会員34名が出席し 県税理士政治連盟会長 盟会長と田子一夫群馬

ことができた。

み大いに懇親を深める

わが国の

後、清水真人議員を囲

といえる。 語っている

税理士による 山下雄平後援会 設立総会

工政治連盟の上村常憲

来賓に九州北部税理

会員、幹事に本田薫会

が行われ 時局講演

員、林田昌隆会員、鳥

会の武部道孝会長、佐

貿県地区税理士政治連

政会員及び柿原剛人会

北部税政

盟の佐野康隆会長を迎

審議に入り、後援会規

来賓の紹介後、議案

会長の挨拶、来賓祝辞、

われ全議案が可決承認

推薦を得、選挙におい

心から祈念

特筆することは、党

ることを、

説明後、議案審議が行 が設立総会までの経緯

狩野要一発起人代表

さで、昨年の参議院選

年2月26日生まれの若

清水議員は、昭和50

税を中心

礎となる租

挙において見事初当選

方向に導く

をより良い

に、諸課題

の設立総会を開催した

林哲会員及び西村宰会

政報告と に渡る国

設立総会を開催した= 民党・群馬県選挙区) る清水真人後援会」(自

われ、佐藤昌義関東信

員2期経験 馬県議会議

引き続き懇親会が行

越税理士会群馬県支部

の実績が物

来賓として井部俊一

連合会会長の乾杯発声

桑原泰蔵会員、小 副会長に森茂樹会

員、幹事長に進祐一郎

民党・佐賀県選挙区) る山下雄平後援会」(自 テル千代田館(佐賀市)

雄平後援会を設立 税理士による山

九州北部税理士政治連盟

して、地方創生に対す一た。 員より、特別講演と題

義なひとときを過ごし 員と親交を深め、有意

くの会員が山下雄平議

後援会が設立総会開催税理士による清水真人

て40万を超える得票と|し支援するものであ

閉会後、山下雄平議

において「税理士によ

れた。会長に古賀直会 満場一致で可決承認さ

減税率

消費税軽

トロポリタン高崎に於

| 拶、井部会長から祝辞

会した。

員2期、

があり、

設立総会は閉

崎市議会議 も28歳で高 12月21日、ホテルメ | 真人参議院議員より挨

きた。これ

抜群の知名

度を発揮で

なり、県内において、

関東信越税理士政治連盟

他、多岐

(1)

において、新年賀詞交 ザホテル札幌(札幌市) 歓会及び全道地区会長 会長連絡会議)を開催

た。研修の中では、「後一から、税理士による後 後援会設立総会を開催税理士による井上貴博 九州北部税理士政治連盟

会

賓祝辞、祝電披露が行 大松隆会長の挨拶、来 務大臣補佐官としてG 員の特別公演では、 出された。議案審議後 に田中小夜子会員が選 木保之会員、会計幹事 閉会後、井上貴博議 財

隆会員、副会長に川 正子会員、幹事長に赤

動を進めている。 傾けていただくよう活

援会の結成状況」

根幹をなすものである 活動を通じ、税は国の 税理士による後援会

全道地区会長会(後援

(後援会会長連絡会 が開催された―写 北海道税理士政治連盟 び意見交換が行われ 姿」についての講演及

北海道税理士政治連

衆議院選挙区の

る井上貴博後援会」(自 立総会を開催した―写 において「税理士によ セントホテル(福岡市) 福岡リー |孝会長を迎え、多数の 会員が出席した。 州北部税理士会武部道 治連盟岡正典会長、九

必要な陳情活動を行っ 地の税理士が組織し、 区会を設け、その住所 地区に基づいて、12地

件は満場一致で可決承 審議に入り、後援会設 立規約及び役員選任の

援会対策委員長を講師

全国での後援会の現

一長、福岡地区税理士政

士政治連盟上村常憲会

来賓に九州北部税理

よる後援会の設置に向 ている。今後、税理士に

け、南条吉雄日税政後

認された。会長に大松一責任者として取りまと 20会議を開催主催国の

どが報告された。 援会が抱える課題」な るべき後援会活動」「後 あ 会議員に、もっと税に 理士の声に熱心に耳を 援会と国会議員とが積 極的に関係を結び、国 ついて実務家である税

EU離脱や世界各国の 保護主義的な潮流の中

ネートできるのは日本一とから血の通った事業 めたこと、イギリスの 業承継にも苦労したこ 経営に携わっていて事 最後に議員自身も会社 だけだと熱く語られ、

めくくられ 強い言葉で締 承継や税制に きたいとの力 取り組んでい

では、福岡地 た。 ひとときを過 と親交を深 井上貴博議員 多くの会員が 区税理士政治 頭で始まり、 長の乾杯の音 連盟岡正典会 続く懇親会

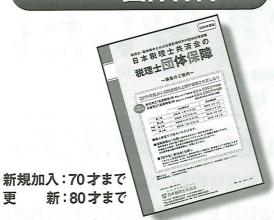
次の世代に つなげていきたいもの それは、

新規加入申込受付中!

税理士どうしの助け合い

申込》切:5月11日(月)

災害死亡時最高 6000 万円の保障 団体保障



税理士はもちろん、職員の方

☆おすすめポイント☆

務所単位でも0K) ・死亡保険金受取人を自由に設 定でき、中途での変更にもフ

レキシブルに対応できます。 振替口座は本人名義でも法人

名義でも設定できます。

詳細のお問合せ お申込みは

にちぜいきょうさい 日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

FAX 03-5740-0323 e-mail:jim@zeirishikyosai.com

TEL 03-5740-0321 http://www.zeirishikyosai.com

税理士共済会

人生100年時代を健康に過ごすために

全税共の健康事業をご利用ください

優待料金 でご利用に なれます



細胞の活動状況から 早期のガンを発見

PET

PET検査は、専用の装置で 身体を撮影することで、ガン細胞 だけを見つけることができます。 そのため、レントゲンなど従来の 検査方法に比べて、より小さな早 期ガン細胞まで発見することが可 能になりました。

また、この検査は痛みや苦痛も 少ないため、検査を受ける方にも 精神的ストレスや身体的な負担 の少ない方法と言われています。

PET 提携医療機関 全国 30ヶ所

- セントラルCIクリニック(札幌)
- つくば画像検査センター(つくば)
- 永仁会シーズクリニック(所沢)
- 四谷メディカルキューブ(東京)
- ゆうあいクリニック(横浜)
- 亀田メディカルセンター(千葉)
- 東名古屋画像診断クリニック(名古屋)
- 武田病院画像診断センター(京都)
- OCAT予防医療センター(大阪)
- 西の京病院(奈良)
- 広島平和クリニック(広島)
- セントヒル病院(山口)
- 福岡和白総合健診クリニック(福岡)
- 西諫早病院(長崎)
- 宮崎鶴田記念クリニック(宮崎)

- 厚生仙台クリニック(仙台)
- 宇都宮セントラルクリニック(宇都宮)
- 武蔵村山病院(東京)
- 総合東京病院(東京)
- 新百合ヶ丘総合病院(川崎)
- 聖隷健康診断センター(浜松)
- 公立松任石川中央病院(石川)
- 大阪回生病院(大阪)
- 大阪府済生会中津病院(大阪)
- 兵庫医科大学病院 PETセンター(兵庫)
- 淳風会健康管理センター(岡山)
- 徳島大学病院(徳島)
- 古賀病院21 PET画像診断センター(福岡)
- 魚住クリニック(熊本)
- ちばなクリニック(沖縄)

定期的に健康状態をチェック

人間ドック

身体の各部位を精密に検査する人間ドックは、病気の早期発見に役立ちます。

健康な老後を迎えるためにも 定期的に受診することがおすす めです。

人間ドック 提携医療機関 20ヶ所

- 大宮共立病院(埼玉)
- 朝日生命成人病研究所(東京)
- 総合東京病院(東京)
- 東京国際クリニック(東京)
- ゆうあいクリニック(横浜)
- 亀田メディカルセンター(千葉)
- 小張総合病院健診センター(千葉)
- 住友生命福祉文化財団(大阪)
- 兵庫医科大学 健康医学クリニック(兵庫)
- 長崎病院(広島)

- 明治安田新宿健診センター(東京)
- 亀田京橋クリニック(東京)
- 荻窪病院(東京)
- 新百合ヶ丘総合病院(川崎)
- 横浜新緑総合病院(横浜)
- セコメディック病院(千葉)
- 聖隷福祉事業団(浜松2ヶ所、静岡1ヶ所)
- 大阪府済生会中津病院(大阪)
- 淳風会健康管理センター(岡山)
- 福岡和白総合健診クリニック(福岡)

お問い合わせ・お申し込み先 全税共事務代行社(株)日税ビジネスサービス 0120-155-551

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333 全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 http://www.zenzeikyo.com/

す。

しかしながら、

最重要要望として取

E要望の実現に向け

の手続き等を理解し効果的な陳情を進める必要がある。本紙「日本税政連」 税理士政治連盟は、 への陳情等積極的に対応しているが、要望実現のためには、国会の立法作業 行い、経過を改めて報告するとともに、 は、令和2年度税制改正に係る税政連活動に関わった日税政役員の座談会を 令和2年度税制改正法案が3月27日、参議院本会議で可決成立した。日本 毎年、日税連の税制改正建議の実現のため関係国会議員 税政連活動の意義・あり方を探るこ

令 和 2年度 税 制 改 を振 ŋ 返 5

全国

0

税政連が

体となって要望

出席者 日本税理 国対委員長 司 策委員長 会 事 士政治連盟 島広報 山田 渡邉 太田 委員 輝男 隆廣 直樹 長 り組んだ三点については思うよ これまでの税制改正とは変わっ は、自民党税調役員の交代など、 うな結果を得ることができませ な成果を得るためには、よりス す。税制改正においてより大き てきた点も多かったと思いま んでした。令和2年度税制改正

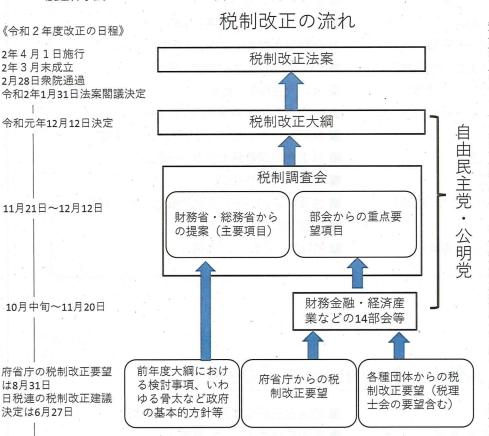
本日は、令和2年度税制改正と

ード感をもって早期に動き出すこと

2年度税制改正に盛り込まれていま 控除の適用要件の見直し、 っていただくという意味で、お話を伺 を含めて全国の会員に活動の中身を知 合の振替納税手続の簡素化などが令和 の建議項目等の中から、寡婦(寡夫) だきました。その成果として、 ら、令和2年度税制改正を振り返って、 いたいと思います。まず、太田会長か 税政連活動の中核として尽力いただい 国家議員に対して陳情活動をしていた 言お願いいたします。 最後の最後まで諦めずに多くの 令和2年度の税制改正につい 一今後の税政連活動の方向性 納税地の異動があった場 連結納税制 日税連 の成果を上げていきたいと考えており が重要であると実感いたしました。 幹事長をはじめ色々な役員の先生のご ある効果的な陳情を行い、さらに多く 多くの議員への陳情を行い成果を上げ 税連と連携して力を発揮したいと考え はならない、そして若者が希望をもっ 税連が次なる改正に向けた検討を加速 意見を聞きながら、次年度の税制改正 てきましたが、今後はより一層中身の ます。これまでの経緯を踏まえ、渡邉 て目指す税理士制度の構築に向け、 しております。納税者にとってなくて に向けた議論を進めてまいります。 これまで、各税政連一体となって、 税理士法改正についても、

税制改正と税理士法改正、この2つ 渡邊幹事長

太田会長



※自民・公明で各々行われる党税調の要所要所で与党税制協議会が開催され

感じております。 のタイミングは極 ればいけないので おっしゃ 「いつ めて重要で る通り陳情 だけでな

うぞよろしくお願いいたします が実現できるように活動をしていきた いと思っております。ご協力の程、 سے においても検討されます。 ともに、財務金融部会や経 自民党と公明党は、 まで団体等からのヒアリン 10月か 済産業部会 ら11月上旬 与党である クを行うと く「誰に」「何を」ということも大切 情の際には、自民党の幹部議員に「災 です。例えば、昨年11月5日の一斉陳 害税制はどこが担当していますか」と

税 制 改 IE 0 口 セス

改正に向けた検討を進め、

部会ごとに **火年度税制**

次の週(11月11日)にも災害税制にポ

イントを絞った陳情を行いましたが、

何ったところ、内閣第1部会だという

示唆をいただきました。日税政では、

などの各部会等において、

重点要望をとりまどめます

11月下旬に、

昨年で言え

ル等を踏まえて、

我々税理士会の要望

いかなければなりません。スケジュー をこれからの陳情活動のテーマにして

与党税調 の対応を中 心に

て吉川国対委員長から説明をお願い 令和2年度税制改正の経過につ 省主税局と総務省自治税務局に税制改 が、 正要望が提出されます。これと併行 毎年8月末に、各府省庁から財務

> てこれらが検討されます。 から行われた与党の税制調

令和2年度 査会におい は11月21日 。そして毎

を重点的に回らせていただきました。

金融部会とともに内閣第一部会の議員 その日は税理士業界の窓口である財務

税調インナーなどの幹部議員だけでな

ます。 情活動を行っていきたいと考えており 税理士政治連盟で幹事長を4年間務め ました。それまでも所属している東京 わってまいりました。これからも日税 政の国対委員長として最前線に立ち陳 るなど、税制改正の陳情活動に深く関 正副会長会において副幹事長に選任さ いたします。 昨年の10月7日に開催された 日税政の国対委員長を拝命いたし 査会事務局に提出されます。税理士法 会を含む各種団体等の税制改正要望 は、 月に主税局や国税庁など関係官庁に提 に規定された建議権に基づく日税連の は、 おむね9月にスタートします。 税理士 て 出されますが、自民党や公明党をはじ おおむね9月中旬に与党の政務調 次年度税制改正に向けた検討をお 与党すなわち自由民主党と公明党 毎年7月ないし8

税制改正のプロセスについてです め与野党の事務局にも届けられ、 政党

を担当する部会の議員に陳情すること

的な陳情を行うためには、要望の内容 べき議員が変わってくるのです。効果 によって担当する部会すなわち陳情す

が大切です。

陳情活動を行っています。 改正は官邸主導が定着しつ 税制改正大綱は、このような経過を経 いただきましたが、残念な 員方にはそれは良い要望で 点要望事項であった災害税 で陳情活動を4年間やっ に感じます。 令和2年度税 東京税政連の幹事長とし 12月12日に決定されまし 10月末からの陳情活動 東京税政連では、 毎年 てきました がら実現に 制改正の重 近年の税制 9月初めに て、これま めると賛同 で多くの議 制に関して 16 つあるよう

あると実感しました。

当たり前のことですが、要望の内容

し、ご理解をいただくことが不可欠で

担当する部会に丁寧に要望を説明

は至りませんでし の先生方に税制改 いう話もしました 方法を教えていた。 にいて、議員や全 は勉強会にも参加 国対委員長になり 議員には、官邸 国の税理士 させていた だきたいと に陳情する さまざま 日税政の に周知していますが、まだまだ浸透し 知していかなければ、中身のある効果 ていないのが現状です。もっと徹底し て各税政連の国対委員長や幹事長に周 **八事についても情報収集し単位税政連** 日税政では、毎年内閣や政党の役員

聞いてみました。 動を10月から11月 かと考えておりま て7月ないし8月 れ、これを日税政 の建議書は6月に (陳情の時期を早 て行っていますが の要望とし す。日税連 上旬にかけ 例年陳情活 正の流れを にとりまと 機関決定さ めてはどう 一案とし を事前に情報収集し、税制要望に取り 的な陳情とは言えません。 えます。 入れていくことも有効ではないかと考 望に含まれていました。こうした流れ 設が8月末に経産省が提出した税制要 消費税の申告期限1ヶ月延長の特例創 だと思います。昨年の場合も、例えば 連する府省庁すべてに働きかけるべき についても、財務金融だけでなく、関 | おっしゃる通り陳情対象議員



集して、早期に動

決まったら、その

めますが、建議書

している部会や議

小島広報委員長

りますので、日税連と日税政との連携 会かもしれませんが、それにとらわれ が必要です。府省庁に対する働きかけ が重要になります。税政連として日税 ず関連する要望は広く働きかけること 主に日税連にお願いすることにな 日税政要望の窓口は財務金融部 ことです。 ポートしていきたいと考えます。

日税連建議の窓口は国税庁で

先生方に何度も何度も要望を説明する 要なことは部会に所属している委員の は政治家が決定します。ですから、重 方、税制改正に関しては最終的に

税理士会員の声反映し要望とりまとめ 「税連の 建議実現 0 ため

政連活動のあり方等についてお話を伺 とめに向けての流れ等について山田政 策委員長にお伺いします。 います。まず、税制改正要望のとりま ■■ 日税政は、日税連が作成する 令和3年度税制改正に向けた税 うな経過を経て、日税政は日税連と連 えるのかを協議し、連携を図ります。 合わせを行い、何を重点的に議員に訴 税連と日税政との実務者レベルの打ち 日税政は7月末ないし8月初めの幹事 会で要望書を機関決定します。このよ

(第三種郵便物認可)

律として実現する。 税政連の活動は、 書の中身を議員に理解していただき法 するための、いわば「税理士党」とし **運議書を基に、税理士会の要望を実現** これに尽きます。 し政治活動を行います。日税連の建議 議員への陳情を行います。 名の要望リーフレットを作成し、国会 11で謳われている建議権に基づいた 「税制はこうあるべきだ」という提案 日税連の建議書は、税理士法49条の

ります。調査研究部が建議書の原案を の税制改正建議書を機関決定します。 国政の動向を報告させていただいてお を中心に、国会議員に特に訴えるべき 6月下旬の理事会で、日税連は次年度 の後、正副会長会、常務理事会を経て、 は、おおむね4月末から5月です。そ とりまとめ日税連会長に具申するの 作成に向けた議論を開始します。税制 重点要望事項を検討します。日税連が は、幹事長と私が参加させていただき、 建議を所掌する調査研究部の会議に 要です。 が、特に災害損失控除の要望について

税政とが一枚岩で粘り強く要望するこ

や税理士による国会議員等後援会と日

今後の活動については、単位税政連

日税連は、毎年2月に次年度建議書 ことが目的です。全国7万8千の税理 ればなりません。そのためにも要望書 なく効果的・戦略的に陳情を行わなけ に何をどのように書くか、は非常に重 理士会と連携しつつ、やみくもにでは でも多く実現するため、税政連は、税 士の意見を集約した税制建議を、一つ です。一方、税政連はこれを実現する 吉川先生もおっしゃっていました

ということです。特定の業界の利益を

求めているのではなく、あるべき税制

れは税理士法に規定された建議権に基

再度確認したいのは、われわ

づく税制建議の実現を目指している、

を提言しているのです。

をすべきでしょうか。

単位税政連や税理士による後援会は何 進めていくべきでしょうか。さらに、 るために、日税政はどのように活動を

税理士会の税制改正要望を実現す

要望実現に向けて

います。しかし、令和2年度改正では に耳を傾けてくださる議員はたくさん 会が要望していることを理解し、熱心 声が非常に多かったです。我々税理士 議員に説明すると、良い意見だという 7万8千の税理士の声を集約した要望 とに尽きます。もちろん日税連との連 だからこそ、効果的な陳情を進めてい を、どのように働きかけていくのか。 陳情するのではなく、いつ、誰に、何 携も不可欠です。ただし、やみくもに

陸議書を機関決定する6月下旬に、日

吉川国対委員長 地元において帰省した議員一人一人に の内容をインプットさせるという日常 援会です。重要なことは、各後援会が 活動です。日税政の役員が年に一度だ 番の主役は全国に約340ある後 斉陳情を行ったとしても、 議員の頭の中に要望書

山田政策委員長

連の府省庁への働きかけを側面からサ これは実現しませんでした。現場で陳 の議論がなかなか反映されていないの の系統から成り立っています。 ではないかと感じることもあります。 情活動を行うと、官邸の意向が強く党 寝邉 与党税制調査会の審議は2つ

置します。日税政の要望を実現するた 議論であり、日税政の要望もここに位 の要望項目を与党政務調査会において てくるもの。いわばボトムアップ型の 政策分野別に設けられた部会を通じて 祝制調査会の検討テーマとして挙がっ つは、各府省庁と各種団体等から です。

らなければ、党税調で審議されること はないのでその年度の改正項目にはな 党の部会で「重点要望項目」として取 取り上げてもらうかが勝負の分かれ目 り第一段階で「重点要望項目」に上が り上げられなければなりません。つま りません。いかに重点要望項目として

めには、第1段階として自民党・公明 税制改正のテーマを財務省主税局・総 ばれています。例えばBEPSなどの 団体の要望では取り上げにくいような 制、納税環境整備等々、 国際課税や所有者不明土地に係る税 もう一つの系統は「主要項目」と呼 府省庁や業界

の基本を りませんが、先ほどの重点要望項目と 項目やいわゆる骨太の方針などの政府 度以前からの与党税制改正大綱の検討 です。トップダウンというわけではあ 万針に基づくテーマが多いよう するものです。これらは、前年 石税務局が与党税制調査会に直 信をしてまいります。 税連建議が機関決定されたら直ぐに全 員長としても常に意識しております。 国の税政連が動き出せるような情報発 は重要なことですし、日税政の国対委 情報収集を行い、アンテナを張ること

| 常日頃から、議員や秘書から

ことが口 を進め、 れます。 のプロセスを知っておくことも、税政 連の役割だと考えます。効果的な活動 は対照的なプロセスで党税調に提案さ こういった、与党税制調査会 口税政の目的なのですから。 日税連の税制建議を実現する と合同でセミナーを行い、令和2年度

東京税政連でも先日、東京税理士会

こで東京地方税政連の要望書の

今後の戦略は早めの対応で要望実現を 陳情を行っていただきたいと、いつも 年10月から遅くても11月上旬までに、 夕では効果は得られません。私は、 全ての後援会が直接議員に税制改正の 方にはる

解とご協力をお願いいたします。 れることもあります。この場をお借り から後援会会長に同席いただくと、議 っている議員に陳情する際にも、 最も効果的なのです。年末の税制改正 して、後援会の皆様により一層のご理 議論のヤマ場に、税制改正のカギを握 員の対応が普段とは全く違って驚かさ また、各単位税政連と強い連帯意識 後援会長が議員に直接訴えることが 地元 と質問さ 万円以下 される」 由として があるようです。インボイス反対の理 い浮かび 的に訴えることが、国会議員には効果 であれば は、個人タクシーなどがすぐ思 されたことがあります。税理士 トの事業者などいるのですか」 て「免税事業者が取引から排除 と訴えると「課税売上高1千 実務家らしく現場の例を具体

らないと考えます。

いただけます。 の政策委員会にフィードバックし、日 令和3年度税制改正への対応につい 口税連での検討の過程を税政連

ての後援会長と

一緒になって要 く早くキックオフすべきです。先手を 会が日常の活動をしっかり行って、議 けていただきたいですし、選挙応援等 ない機会です。そのような、議員と密 る講演会を開催いたしました。フェー 過程から要望を訴えていかなければな 打って、与党や関係する府省庁の検討 員を支えてほしいと考えております。 を通じて議員との信頼関係のある後援 接な関係をもっている後援会長には、 税制改正大綱についてのパネルディス われわれ税理士会の要望をしっかり届 スツーフェースで、議員の先生方と意 カッションや野田聖子議員を講師とす ですし、議員の声を生で聴ける滅多に 見交換を行うことは、大変貴重な機会 次年度税制改正については、とにか

のような場で積極的に意見を伝えてい 議員は密接な関係がありますので、そ 望事項を伝えております。後援会長と 会の会長も同席されているので、税制 内容を秘書の方に説明します。各後援 くことは大切なことであると思いま 改正のカギを握っている議員の秘書の

死活問題だ」と説明すると、納得して タクシーを使わないように指導するの いか。個人タクシーにとっては びますし、「企業は社員に個人 た活動をしてまいります。 々の情報収集に努め、結果にこだわっ ければ活動の価値が生まれません。日 要な政治活動を行ってまいります。 に届け、今後とも日税連と連携して必 士制度に向け、会員の皆様の声を国政 をお願いいたします。 政治連盟という組織は結果を出さな 会長から、会員へのメッセージ 新しい時代に対応できる税理

い申し上げます。 層のご協力と、ご理解をよろしくお願 今後とも、政治連盟の活動により一 本日はありがとうございました。

談会を終えて

します。今回の座談会は、会員 埋の活動の成果は全ての税理士

いただきました。ご一読いただければ 改正に関する税政連活動を紹介させて 助になれば、という趣旨から、税制

でいきたいと考えております。 ■■ 私は東京地方税政連に所属し

り積極的に要望実現に向けて取り組ん 今年はスケジュールを前倒しして、 て意思疎通を図っていこうと考えてお くために、幹事会などでの議論を通じ なぜ必要か、ということを理解いただ す。自分たちが行っている陳情活動は をもって活動していくことが大切で

ではない

ります。令和3年度税制改正に向けて、

が享受

って、与党・野党の秘書の方に集まっ ていますが、年に数回「秘書懇」とい ていただいて意見交換を行っておりま

心たちの活動をご理解いただく

幸いです。

、広報委員長 小島善弘)







白眞勲議員(右5人目)

税の紙料和





石原伸晃議員(左2人目)

越智隆雄議員 (中央)



菅直人議員 (右2人目)



松本文明議員 (右端)





松島みどり議員 (左3人目)



鈴木隼人議員(中央)



太田昭宏議員(左2人目)



小田原潔議員 (中央)



下村博文議員(左2人目)



(右2人目)

税務相談会場を

自見

上例東北)2月8日、

秋田市・アルヴェ

寺田学議員(無所属・ 秋田市・アルヴェ [済| 冨樫博之議員(自民党 | 種区役所

· 秋田1区)2月8日、

松島みどり議員(自民 比例東京)2月3日、 **右原宏高議員**(自民党 北区・北とぴあ 東京3区)2月4日、 きゅりあん、 東京4区)2月6日、 平将明議員(自民党・ 器ホール 金井市・小金井宮地楽 京18区) 2月5日、 菅直人議員(立憲・東 北区・北とぴあ · 東京12区)2月5日、 小 一公会堂

·北海道7区)2月21

盛岡市・パルクアベ

2月25日、 月13日、新宿区役所/ パレスサイドビル/2 山田美樹議員(自民党 葛飾区・金町地区セン 多摩市役所 **卜村博文議員**(自民党 港区・高輪区民センタ 新宿区・牛込箪笥地域 東京税理士政治連盟 **松橋区・高島平区民館** 平沢勝栄議員 ・比例東京)1月27日、 東京11区)2月3日、 東京17区)1月29日、 千代田区民 千代田区・ (自民党・ (自民党 (自民党 2月7日、台東区・金 中央区・月島区民セン 品川区・荏原文化セン 地下多目的会議室/2 品川区・きゅりあん、 日、墨田区・みどりコ 輪区民センター集会室 東京2区)2月5日、 辻清人議員(自民党・ 大田区・嶺町集会所、 比例東京)2月5日、 松原仁議員(無所属・ · 東京10区)2月4日、 党・東京14区) 2月4 杉区民会館、港区・高 月25日、豊島区役所 鈴木隼人議員(自民党 ミュニティーセンター 練馬区役所アトリウム 台東区民会館/ (公明党 なあど ・比例東京)2月12日、 井上信治議員(自民党 杉並 世田谷区・三茶しゃれ 福生市役所、羽村市役 所、杉並区・セシオン 杉並区・天沼区民集会 所、あきる野市役所 ·東京25区)2月12日、 ·東京8区)2月10日、 石原伸晃議員(自民党

(自民党

センター

月28日、 鈴木けいすけ議員 東京地方税理士政治連盟 例代表)2月27日、 伊藤達也議員(自民党 例代表)2月14日、 民党・神奈川7区) 白眞勲議員(立憲・比 狛江市民センター ·東京22区)2月14日、 区・北とぴあ 青木愛議員(国民・比 島区役所 横浜市・都筑 自 北 豊 1 伊東良孝議員(自民党 徳永工リ議員 東急百貨店 日、札幌市・さっぽろ 和田義明議員 東急百貨店 船橋利実議員 東急百貨店

日、札幌市・さっぽろ 日、札幌市・さっぽろ 北海道選挙区)2月16 東急百貨店 日、札幌市・さっぽろ ·北海道5区) 2月16 (自民党 (自民党 (国民・ 2 月 16 舟山康江議員(無所 階猛議員(無所属 櫻井充議員(無所属 岡市・パルクアベニ ルサ 手1区) 2月2日、 日、仙台市・東北税 宮城県選挙区)2月 カワトク

鈴木俊一議員(自民 1日、山形市・山形テ ・山形県選挙区)2月 岩手2区)2月21 愛知県選挙区)2月2 大塚耕平議員(国民・ 岐阜北税理士会館、岐 · 岐阜3区)2月8日、 武藤容治議員(自民党 · 岐阜1区)2月8日、 野田聖子議員(自民党 阜産業会館 阜産業会館

|日、イオンモール名古 | 務支援視察は次号にも |岐阜北税理士会館、岐|西田昭二議員(自民党 屋茶屋/2月27日、千一掲載します。 · 富山1区)2月24日、 田畑裕明議員(自民党 アルプラザ鹿島 富山県民会館 ·石川3区)2月23日、 国会議員等による税

載する。(敬称略、日付・政党は実施日、県 めた。各税政連から寄せられた活動模様を掲 税務相談会場に案内し、税務支援の実情を説 察。税理士会の行う社会貢献に対し理解を深 士による後援会は、毎年、関係国会議員等を 今年も期間中多数の議員が相談会場を視 所得税の確定申告期間中、各税政連と税理 国会議員らが視察 月26日、 海江田万里議員(立憲 センター集会室/2月 中野区・なかのZER 松本文明議員(自民党 12日、新宿区役所/2 ター、港区・高輪区民 新宿区・榎町地域セン ·東京1区)2月7日 ・比例東京)2月7日、 プラザ 大田区・入新井集会室 /2月13日、 千代田区民ホ 大田区民 市追浜コミュニティセ 区)2月13日、横須賀 明党・神奈川県選挙 12日、相模原市民会館 神奈川2区)2月4日、 三浦のぶひろ議員(公 党・神奈川4区)2月 あかま一郎議員(自民 党・神奈川17区)2月 牧島かれん議員 阿部知子議員(立憲・ 12日、南足柄市役所 藤沢市・湘南台市民セ 自民 ター 旦 逢坂誠二議員(立憲 北海道12区)2月23 センタービル 鈴木貴子議員 函館税理士会館 北海道8区)2月22 北見市・北見経済セ 武部新議員(自民党 日、釧路市・道東経 センタービル 東北税理士政治連明 比例北海道)2月 釧路市・道東経

明している。

佐藤英道議員 北海道選挙区)2月8 日、札幌市・藤野地区 勝部賢志議員(立憲・ 北海道1区)2月8日、 道下大樹議員(立憲・ 札幌市・藤野地区セン (公明党 秋葉賢也議員(自民 仙台市・東北税理士 仙台市・東北税理士 井上義久議員(公明党 仙台市・東北税理士 · 宮城2区)2月1 ・比例東北)2月1日、 愛知3区)2月17日、 日進市役所

ター

|会||イオンモール名古屋茶||8日、||石川県税理士会 豊山町役場 北名古屋健康ドーム、 センター、清須市役所、 愛知5区) 2月19日、 赤松広隆議員(立憲・ 鈴木淳司議員(自民党 屋、牧野コミュニティ

宮本周司議員(自民党 ・比例代表)2月22日、 口川県税理士会館

|日進市役所、東郷町役|滝波宏文議員(自民党

22日、福井県税理士会

·福井県選挙区)2月

イオンモール長久手、

アル・プラザ小松店

·石川2区)2月22日、

・比例東海)2月17日、

佐々木紀議員(自民党 山田修路議員(自民党 ・石川県選挙区)2月 川県税理士会館

近藤昭一議員(立憲・ 守山市役所、千種区役 愛知2区)2月17日、 馳浩議員(自民党・石 北陸税理士政治連盟

川1区) 2月8日、石

北海道税理士政治連盟

宮城1区)2月1日、

土井亨議員(自民党

館、岐阜産業会館

8日、岐阜北税理士会 ・岐阜県選挙区)2月 大野泰正議員(自民党

H

名古屋税理士政治連盟

古川元久議員(国民・

|郡山市・ビッグパレッ |8日、岐阜北税理士会 斎藤嘉隆議員(立憲・ 館、岐阜産業会館 渡辺猛之議員(自民党 ティセンター 日、イオンモール名古 ・岐阜県選挙区)2月 屋茶屋、牧野コミュニ 愛知県選挙区)2月19

福島2区)2月23日、 根本匠議員(自民党・

トふくしま



大野泰正議員(中央)



近藤昭一議員(中央)



赤松広隆議員(中央)



舟山康江議員(中央)



伊東良孝議員(右2人目)



鈴木けいすけ議員(左5人目)



阿部知子議員(右端)



馳浩議員(中央)

山田修路議員(中央)



鈴木淳司議員(中央)



階猛議員(中央)



鈴木貴子議員(左2人目)



牧島かれん議員(中央)





野田聖子議員(中央)



鈴木俊一議員(中央)



武部新議員(右2人目)



三浦のぶひろ議員(右2人目)



佐々木紀議員(右3人目)



武藤容治議員(中央)



冨樫博之議員(中央)



逢坂誠二議員(右3人目)



あかま二郎議員(中央)



滝波宏文議員(左2人目)



大塚耕平議員(右2人目)



寺田学議員(左)



土井亨議員(左3人目)



道下大樹議員(右3人目) 勝部賢志議員(左3人目)



西田昭二議員(左2人目)



斎藤嘉隆議員(左2人目)



根本匠議員(中央)



秋葉賢也議員(右2人目)





田畑裕明議員(中央)



渡辺猛之議員(左6人目)



古川元久議員 (中央)



公開中



徳永工リ議員(左2人目)

選んでよかった! JDL

JDLだから実現できる 業務効率化、ここにあります。

"JDLナビゲーター新妻聖子"が、会計事務所の 業務フローに沿って業務効率化を動画でご紹介!

JDLナビゲーター 新妻聖子



領 収 証 東西町は HL37(530+)3111 安立時間 A74-188~P(13-18)

マライスタリーンプランタ レケフ・ブブリーン 四日: MB ヤシ・ボター マルボウ

\$5501 V.S. (100.00)
\$5501

勘定科目や摘要を推測表示

会計事務所と顧問先を一体に捉え 業務をトータルに効率化!

『原始証ひょうの預かり~

データ入力・監査・帳表作成』篇

『会計事務所のパートナー JDL』

株式会社 日本デジタル研究所 本社/〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表) JDLホームページアドレス https://www.jdl.co.jp/

JDL

検索

https://www.jdl.co.jp/partner/

まずは、現場の事業

のか、

開されている。 を資料として掲載する。なお、国会議事録はインターネットで公 税政連の要望を受けての質疑が相次いで行われており、その一部 令和2年度の税制改正法案が成立した。国会の議論においては、 (https://kokkai.ndl.go.jp/#/)

消費税・軽減税率と 事務負担につい

4か月が経過しまし 行われた消費増税から 1月24日参議院本会議 〇大塚耕平議員(国民 昨年10月に 代表質問) 一の佳境ですが、事業者、 事実関係と総理の認識 を伺います。 今後の影響について、 現在、確定申告準備

無、その後の影響及び が苦労しています。 となり、 告事務の煩瑣を招くと いているでしょうか。 軽減税率導入が確定申 いう懸念は現実のもの

た。駆け込み消費の有一税理士の声は総理に届 全国の税理士 の割合が異なるからで も、国税分と地方税分 す。同じ8%であって 通してコメントをいた の区別に苦労していま 共に8%のため、税理 だきたいと思います。 士は旧税率と軽減税率 旧税率と軽減税率は

込みですね、非課税が

VI

%の場合、たばこは税

率の違いがあるもので 消費税率と地方消費税

すから、それを全部区

%の場合、それから10

ちょっと書いています ンイレブンという形で

も

同じ8%なんです

仕入れた品物なんか

けれども、ここで、8

けれども、軽減税率、

解消するための工夫、 後どのように対応する 対する配慮について今 あるいは現場の負担に 現場の事務の煩瑣を かに把握をし、

います。 よう、税率ごとの区分 を迎える中、事業者の 経理の方法や申告への 告を行うことができる 方が戸惑うことなく申 れて初めての確定申告 軽減税率制度が実施さ いてお尋ねがありまし 臣 軽減税率制度によ 〇安倍晋三内閣総理大 る申告事務の負担につ 多くの事業者の方が ども、つまりどういう 民主党) った資料なんですけれ 士さんがおつくりにな 税理士会に所属の税理 上げたいと思います。 率についてお話を申し 融委員会 この資料の一が東京

労に対して、この場を

税理士の協力、苦

一寄り添った丁寧な対応 対応に重点を置いた説 現場の状況をきめ細や 方や事業者の方の実務 しているところです。 明会の開催などを実施 今後とも、税理士の 一それをチェックする税 以上になっているとい うようなこと、そして、 る人に言わせると三倍 ことかというと、非常 てものすごく事業者の に今、軽減税率によっ ろいろなバリエーショ 切手代とかあって、 ンのまずは税込みの経 理になるということな

総理の考えを伺 | を行ってまいります。 〇末松義規委員(立憲 2月21日衆議院財務金 資料の消費税の軽減税 ょっとこのお配りした それからち この一枚目は、セブ

れを記入しなきゃいけ ラというのは会議費と きおにぎり、コカコー という形で、分けてこ が交際費、50円の切手 いう話、パラドゥミニ が、課目が例えば手巻 んですけれども、これ あるいはメビウスワン ュレス還元額は雑収入 ネイルが消耗品とか、 代が通信費、キャッシ

見ていただくと、今度、 セブンイレブンでメビ とで、一つの項目だけ ウスワンほかというこ 理については、処理は、 れが軽減税率前の経理 だきたいんですが、こ 軽減税率後の経理処理 けれども、資料の三を でこれはいけたんです 処理で、この場合の経 一枚目をお開きいた けです。 スブレークダウンとい 間、多大な追加人件費 悲鳴が上がっているわ くなるよというふうな うか、もうとんでもな

|務署の方々のチェック 料を提出いたしまし するために、今この資 の機能もまたものすご なっているんだと。こ の一端としてお示しを い煩瑣で事務が大変に 打ち込むというような 費、通信費、雑収入と、 またそれをパソコンに い。基本的に手書きで、 していかなきゃいけな 一つ一つに対して記え 四つ、これを分けて、 ことになるし、また、

引について延々とやら 率は1・7%で消費税 な作業を一つ一つの取 なきゃいけない。こん %と、違うわけですね。 費税率が1・76%、 けれども、 率は6・3%なんです あっても、地方消費税 だと、消費税率8%で 分けをまたしていかな これをまた分けていか 場合の8%は、地方消 きゃいけない。 して消費税率が6・24 例えば、従来のもの 本当にナーバ 軽減税率の そ

一とか、こういった追加 見ておわかりのとお 迫とか、廃業者の増加 の萎縮とか、経営の圧 あるいは事業活動心理 り、こんな複雑な区分 だから、この資料を 膨大な時 一っておりません。 るかなどなど、個々 まちまちでもござい 事業者の事情によっ う見積りをするとい たことにつきま 務負担が生じるかと きましてどの程度の 手作業で行っておる の 思います。

更に厄介なのは、過去 経営コストが非常に コストとかあるいは これらの事業者の追 軽減税率導入の前に 要となってくる。 税関係者の追加徴税 財務省は、こういっ お聞きしたいのは、 玉 りますとか、あるいは、 税制上の記帳に関しま ど、予算上の措置であ 必要なレジの導入につ 税率に対応するための いての支援を行うな 小の小売事業者が複数 他方で、例えば、中 |いシステムに対する丁 寧な対応というのが要

処理しておられるか られるか、そして、 ころでございます。 えを申し上げます。 います。 々の業務をシステム ることは、導入する あるいは消費者の方 ように、事業者の方 らお話がございまし 務省主税局長) ような規模で行ってお おられるか、あるい 品を売上げあるいは からわかっておった がかかるという面が いてお聞きしたいと思 どのような事業をど 入れでそれぞれ扱っ 減税率の対象となる に時々刻々多大な手 きましては、今委員 〇矢野政府参考人 ストなんかをはじき しては、どのくらい したのか、その点に 軽減税率の導入に ただ、それにつき 間 R 出 あ Z るにしたことがないと の立場は、軽減税率で やるべきだと思います これからいろいろな形 定量的な根拠も、要す っているところでござ 仕入れの一定割合を軽 を設けて、売上げ又は 煩瑣なことをする必要 はなくて給付つき税額 けれども、ただ、我々 | った審査や何とかいろ な煩瑣なものを取り除 か。だから、そこは、 〇末松委員 そういう います。 ができる特例を設ける うふうに処理すること はないわけですから、 控除をやれば、こんな 慮に欠けるんじゃない ぜひ改めてそこは考え いうのは、ちょっと配 などによって対応を図 しての当面の特例措置 直していただきたいと|会とか、いろいろなも いていくということを の工夫で事業者のそん 減税率対象であるとい たところなんですけれ ども、税務を執行する を挙げて取り組んでき おける相談対応に全力 | 庁というか税務署とい ゃないかと思いますけ 応急的な対応として、 一ども、こういった場合、 |税事業者への書面の照 というのを取り扱う課 ういったものに極めて この申告の誤りとか、 が本格化しますので、 て、いわゆる確定申告 こうした取組に加え けたいわゆる広報、周 求されるわけですけれ いろありますので、そ 一還付の申告とかそうい 現場におきましては、 率の軽減税率制度に向 うか、これまで、消費税 〇麻生財務大臣 臣にお聞きします。 でしょうか。これは大 れども、そこはいかが なお一層ふやすべきじ 国税従事者の増員を、 丁寧な指導が要る。 書の提出を受けて事務 知徹底等々、税務署に また、特に飲食料品

も大変な手間がある、 う時間のかかる審査と | これはチェックする方 | もう間違いないと思っ |る予定でしたけれど|いわゆる滞納の未然防 ですけれども、こうい一ております。 も、ちょっと時間がご ざいませんので、こう | これはいろいろなもの いった、国税について一を取り組んでいかなき か審理、あるいは新し一御指摘になりましたよ もうちょっと追及す | 減税率、引上げに伴う 止とか整理促進など、 ゃならぬというのは、

のがありますので、軽

したがいまして、今







の費用、それから交際

ました。保険で一千万

こを厳密にしていく必 にわたると、やはりこ

が例えば三千万円あり

日

年度の予算において、 うに、国税庁の定員に | 新たに411人、全体 | 軽減税率制度の定着に | られた、法律上とられ つきましては、令和2 ための体制整備として一用させていただいて、一す。 軽減税率制度の対応の を確保しておりますの で50人の純増というの で、これらの定員を活 | ろだと思っておりま ていかねばならぬとこ 向けて更に万全を期し

災害損失控除の創設につい

(第三種郵便物認可) 融委員会 2月21日衆議院財務金 るのは、三年間しか繰 万あるのに、結局使え

○伊佐進一委員(公明

次に、与党税調

百万かける三で九百万

なっております。雑損 とかあるいは横領と同 被害というのは、盗難 控除として所得から控 控除です。 ます。本会議でも一部 触れさせていただきま 提案として出させてい じ雑損控除という形に ただいたものがござい した、災害による損失 において、我が党独自 現在、災害で受けた 間。 られません、この三年 控除、これは全部受け 者控除だったり保険料 もが受けられるはずの り優先されます。つま 除、ほかの所得控除よ 基礎控除だったり配偶 百万は適用されない。 す。だから、残り一千 ということになりま しかも、この雑損控 その間は、本来誰

り

V 年、だから引き切れな 除する。でも、災害に かというと、例えば家 合が大きいです。繰越 りも全然多額になる場 が洪水で流された。家 大体、横領とか盗難よ よる損害というのは、 座あるいは家財の損害 しできるのはしかも三 これはどういうこと ず一点ある、あるいは、 |税も繰越期間が三年 失控除を提案しまし いません、これが長期 損控除では求められて いただいたのは、所得 させて、新たな災害損 損失額の証明書類は雑 間、このバランスがま た。麻生大臣から答弁 による損失控除は独立 我が党からは、災害

得が三百万だったとし 害額になります。二千 来使えるはずなんです 万円この雑損控除が本 円支援されました。残 例えばその方の所 一年間まで延長してい 延長しております。五 大震災のときは三年を か、こういう答弁であ 要があるんじゃない りました。 ただ、これは東日本

たら、雑損控除は二千 | る。そのときの理屈と り越せませんので、三 です。 いうのもあるはずなん

ます。 きだけ三年を五年に延 答え申し上げます。 すが、これはなぜ東日 〇矢野政府参考人 技術的な話をお願いし たのにできないのか。 本大震災のときにでき 委員御指摘のとお いま一度お伺いしま 東日本大震災のと お

ばしたという特例がと一場合は、さっき主税局 O伊佐委員 東日本の たものでございます。 設けることなく、雑損 特例的に、損失額を確 三年から五年に延長し 控除の繰越控除期間を 認するための仕組みを

ということから、個々 盤が根こそぎ失われた 同時、大量、集中的に の被災者の方々の生活 って生活基盤や事業基 ものでございました上 に、広範な地域にわた 発生した極めて甚大な これは、その被害が

の再建につきましても ような判断のもとに、 相当な期間を要する場 合が非常に多いという

たものでございます。 |ら見たら同じだと思い|すということは、私は|思います。 規模も大きかったとい で、被災者一人一人か れは所得控除ですの うことだと思います。 時、大量、広範だと、 ただ、私、やはりこ らあなたは違う制度で 一マクロで見れば違うか よ。ところが、これは |ます。洪水で流されよ|ちょっと、被害者から が、同じように家は流 うが津波で流されよう されているわけです

長からあったのは、同

災害損失控除の創設につい 税理士会の建議権と

2月25日衆議院財務金 融委員会

|除ですね。これは、雑|してこの税理士法の改

まいましたけれども、 最後の時間になってし 〇海江田万里委員(立 憲民主党) それから 本税理士会が、税理士 ここで議論になりまし たけれども、これは日 いうことはもう何度も い、対応し切れないと 損控除ではもうできな

一遭ったときの損失の控 これは先日来ずっと出 ております自然災害に 一等という項目がありま 法の第49条の11、 法に基づいて、税理士

|それを専門家の人たち| 構大事で、この間も指 あります。だけれども、 なかなか難しいわけで 本当に税制というのは でありますが。やはり

一でありますから、政府 に聞くより我々の方が 経緯を知っているわけ 正というのは議員立法 を言っているわけです 設すべきだということ て、災害損失控除を創

の控除と違ってこの控 除の順番というのは結 しかも、これはほか

い。それで、今後もぜ

う思いもあるんじゃな だきたいというふうに き続き議論させていた いますので、ここは引 すれば何でなんだとい いかなというふうに思 正に際して建議をする 年、それぞれの年度改 ということで毎年毎 こう直した方がいいよ 家の人たちが、ここは が、そして、実際実務 にも携わっている専門 わけです。 かいろいろな医療費控 摘がありましたけれど | 〇矢野政府参考人 やはり一番最後にこの わけでありますから、 除だとかをずっと引い も、先に基礎控除だと し切れなくなっちゃう しきちゃうともう控除 業界団体等々ございま ども、経済団体等々、 団体がございますけれ のとおり、いろいろな 答え申し上げます。

たしましては、御指摘

制度が広がるかもしれ

からない、あるいは、 もうどたばたの中でわ

手後手になるので、と ないということでは後 私ども税制当局とい

お一されるかが、後から、

の建議書の中に、重要 は令和二年度税制改正 この建議の中に、実

税における雑損控除か ら災害控除を独立させ ころで、所得税、住民 建議項目の三というと かかってこれを控除し きいから、十年ぐらい うことでいうと、最初 控除の枠を決めるとい ていくということで、 最後にこの控除をやり って、残ったところで これもかなり金額が大 ますから、そうすると、 に別の各種の控除をや

ります。現場の声とし

近な団体だと思ってお

体、税理士会、最も身 すけれども、税理士団

ども、税理士の先生方

ろん話を聞きますけれ て、国税庁からももち

うに後から名前をつけ

ましたけれども、そう

いう、常設化というふ るという形をとろうと た形でしっかり運用す れをしっかりそういっ 限り広げておいて、そ にかくもう広げられる

からの御所見というの

これも結果からすれば

いう改正を行なった。

を毎年書面で頂戴して | 税理士会からのご要請

きたい。 とをぜひやっていただ ますから、こういうこ ですから、政府だけが ふうな思いがあるわけ の方々だってそういう ゃっています、自民党 公明党の方々もおっし ことは別に超党派で、 と思うので。こういう 常にこれはいい制度だ うな形にするから、非 間を長くして、傷をだ しに、むしろ、控除期 かたくななわけであり 癒やしていくというよ ないということではな 遍に出ていくと、一遍 にそれだけ税金が取れ 被害額が大きいから一 んだんだんだんやはり おります。

ことをお話しくださ を傾けてきたかという どこれまでしっかり耳 税理士の建議をどれほ きたんだったら、その 矢野さん、準備して も、災害が起きてから 実は主税局内での発意 れを受けてというか、 の税理士からの提言の いましたけれども、災

|中にございまして、そ|ただきたいと思いま |九年の災害の話がござ|う言葉を使っているわ |によるんですけれど|うございました。 |害につきましても、そ|分ご理解いただいて、 いませんけれども、載 んというわけではござ |中に載っていたものの|それから他の団体の要 っていたという意味で もとのもとが税理士さ 一つです。言い出した 婚の一人親の話もその にやっておりますの まってから、かなり密 だく意見交換会を設け 一て秋口にご意見をいた おりです。それを受け しましても、今回の未 で、これまでの実績と たり、あるいは、秋深 はそうです。 いうことは御指摘のと それから、平成二十 法律の根拠があると す。 しっかり耳を傾けてい けですから、そこは十 て 彼らはそれなりに納税 者のことを思って専門 望というか、建議と、 税局長、税理士会の要 いと思っております。 よい税制にしていきた のでございます。 家の立場から建議をし 望というのは違うんで 〇海江田委員 これで 交換をしながら、より すよ、これは。やはり、 終わりますが、矢野主 ルといいますか、意見 かりと、キャッチボー の中にも載っていたも 以上です。ありがと いるわけでありまし そう言った形でしっ わざわざ建議とい

伊佐議員

麻生財務大臣

海江田議員

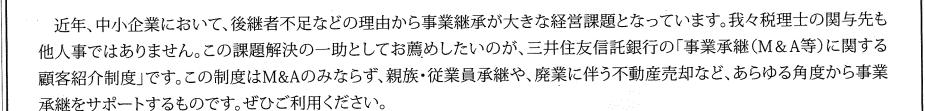
ひ傾けてください。

自分はどのものが適用



事業承継にお悩みの関与先はいらっしゃいませんか?

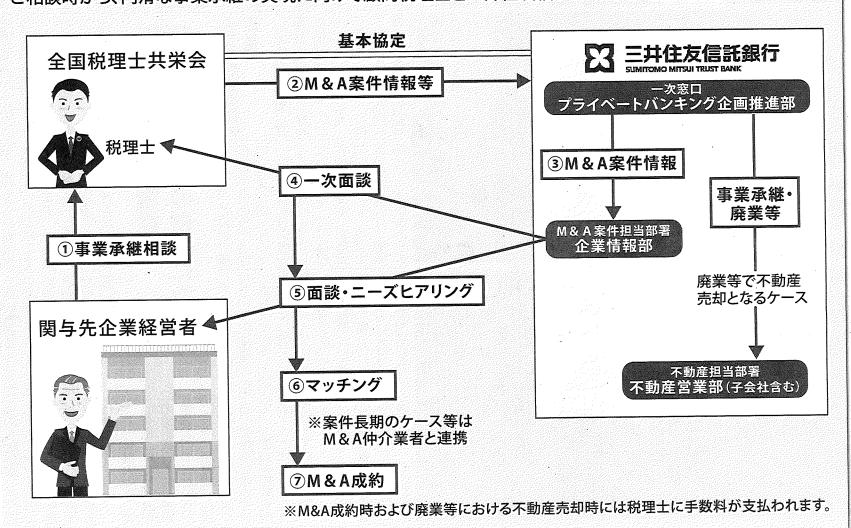
「だざい事業承継(M&A等)顧客紹介制度



三井住友信託銀行が全面サポート

関与先の円滑な事業承継を応援

ご相談時から、円滑な事業承継の実現に向けて顧問税理士と三井住友信託銀行が手を携えて進めて参ります。



本件に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行プライベートバンキング企画推進部 03-3286-8493

ご紹介に際してご留意いただきたい事項

- (1)本制度は税理士先生からM&Aニーズをお持ちの関与先を三井住友信託銀行にご紹介いただく制度であり、同銀行の取扱商品・サービスにかかる勧誘・商品説明等 は同銀行が行います。税理士先生は、お客さまに対して、三井住友信託銀行が取り扱う個別具体的な商品の勧誘や説明を行うことはできません。
- (2)ご紹介にあたっては、三井住友信託銀行への個人情報の提供について、関与先本人から事前の同意を得る必要があります。(三井住友信託銀行所定の「ご紹介票(兼 同意書)」に、関与先さまのご署名をいただくことが必要です。)
- (3)遠隔地である場合など対応できないエリアもございます。あらかじめご承知おきください。

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8311(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。http://www.zenzeikyo.com/ 全税共